

商工会が一体となって 小規模事業者を応援します!!

平成30年度2次補正予算（二次締切） 小規模事業者持続化補助金制度の募集について

◆ 事業概要 ◆

小規模事業者が商工会と一体となって、販路開拓に取り組む費用（チラシ作成費用や商談会参加のための経費等）の2/3を補助します。

※交付決定前の支出については、補助対象経費となりません。

※詳細について商工会までお問い合わせ下さい。

補助上限額：50万円※

※ 以下の場合、補助上限額が100万円に引き上がります。

- ① 市町村による創業支援等事業の支援を受けた事業者
- ② 市町村の推薦を受けて当該市町村の地域再生計画等に沿う買い物弱者対策等の事業を行う事業者

※ 原則として、個社の取り組みが対象ですが、複数の小規模事業者が連携して取り組む共同事業も応募可能です。その際は、補助上限が100万円～500万円となります。（連携する小規模事業者数によります。）

◆ 対象事業所（小規模事業者） ◆

製造業、その他の業種	常時雇用する従業員数 20人以下
卸売業、小売業	常時雇用する従業員数 5人以下
サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）	常時雇用する従業員数 5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時雇用する従業員数 20人以下

◆ 募集期間等 ◆

受付締切 令和元年 7月31日（水）

※商工会で作成する書類がありますので、令和元年7月12日（金）までにご相談下さい。

事業期間 採択決定日～令和元年12月31日（火）

申請書様式・公募要領については添付ファイルよりダウンロードできます。

申請提出先・申請に関する問い合わせ先

名称：中標津町商工会

住所：中標津町東2条南2丁目 中標津経済センター

電話：0153-72-2720

◆ 補助対象となり得る取り組み事例のイメージ ◆

- ① 販売促進用チラシの作成・配布
- ② 新たな販売用 PR(マスコミ媒体での広告、ウェブサイトでの広告)
- ③ 新商品を陳列する棚の購入
- ④ 商談会・展示会への出展
- ⑤ 店舗改装(陳列レイアウト改良を含む)
- ⑥ 商品パッケージのデザイン改良
- ⑦ ネット販売システムの構築
- ⑧ 移動販売・出張販売
- ⑨ 新商品の開発
- ⑩ 販促品の製造・調達など



▼ 小規模事業者持続化補助金は、以下のような取組に使える補助金です ▼

【栃木県・食料品卸売業】

事業内容

- 地元名産のネギを加工・瓶詰めして販売。
- 補助金を活用して、セット売り・贈答用の箱を制作。また、会社概要や商品説明を掲載したHPを作成した。

事業効果

- セット売り・贈答用の箱を作ることで、瓶詰め単品よりも営業がしやすくなり、贈答品のマーケットにも参入できた。これにより、売上増が実現。
- 東京ビックサイトの展示会にも出展し、首都圏商社からの引き合いや、県内他社との今後につながる商談の機会を持てた。
- HPの作成により、幽霊会社という疑念を持たれにくくなり、信用を得やすくなった。また、顧客や贈答として受け取った方からのアクセスもあり、商品の質問や購入の問合せが入るようになった。



【東京都・理美容業】

事業内容

- 既存の設備では高齢者が長時間座ってられないという声を受け、高齢者に優しいカットチェア・シャンプーチェアを導入。
- お店が目立たない位置にあるため、表通りへの看板設置とチラシの配布で店舗をPR。

事業効果

- 高齢者向けなどシャンプーサービスの売上が増。
- チラシや看板の効果で総売上が増加した。

